



消費者被害情報

※2021年度情報。 出典：消費生活年報2022

全国の消費生活相談は**84万件超**。被害・トラブル推計額は**約5.9兆円**に及ぶ

販売方法・手口の1位は「インターネット通販」、2位「定期購入」、3位「家庭訪販（訪問販売）」、4位「電話勧誘販売」となっているが、70歳以上の高齢者においては「**訪問販売**」「**電話勧誘販売**」に関する被害・相談が多かった。

訪問販売

在宅時間の長い高齢者が狙われる事例

電話勧誘

- 無理やり契約させられた新聞購読
- プラン変更と偽る電気供給契約
- おためしと思い契約した定期購入契約
- 不必要なシロアリ駆除や屋根修理
- 貴金属の強引な買い取り 等



高齢者等の消費者被害は、本人が被害に気づかなかつたり、被害にあっても恥ずかしく思ったり、家族に迷惑をかけたくない、自分を責めて周りに相談しない、相談する相手がない、などのため深刻化してしまいます

地域で見守り、声をかけ、未然防止・早期発見・拡大防止が大切です

「見守り力」でなくそう！相談につなげよう！



消費者ホットラインや
御所野地域包括支援センターけやきに
ご相談ください。



【発行・問い合わせ先】

御所野地域包括支援センターけやき

電話 838-6382 (直通)

FAX 826-0652



消費者ホットライン **188** い や や い や や!
局番なし

日本全国のお近くの消費生活相談窓口をご案内します。